

平成26年9月定例会 総括審査会

佐藤雅裕議員

委員	佐藤 雅裕
所属党派 (質問日現在)	自由民主党
定例会	平成26年9月
審査会開催日	9月30日(火曜日)



佐藤雅裕委員

自由民主党の佐藤雅裕である。

今議会において、これから福島がどのように復興していくかに関して、さまざまな議論がなされたが、大震災以降、本県は本当に多くの国、地域から支援を受けてきた。その中で、根本的にあるべき姿は、感謝と同時に本県がしっかりと貢献している姿を示すことだと思っている。

そういった意味で、全国、そして世界で大きな災害に遭って今苦しんでいる地域があるが、記憶に新しい広島の大災害も本当に悲惨であった。この広島県で発生した土砂災害について、県はどのように対応したのか。

生活環境部長

広島県で発生した土砂災害については、災害発生翌日の8月21日に、広島県に対し見舞状を送り、罹災した広島県民への見舞いを述べるとともに、東日本大震災以降の本県への支援に対し、改めて感謝を述べた。

8月24日には広島県災害対策本部に職員を派遣し、人的支援等の申し出を直接伝えたとおりであり、また、災害見舞金の贈呈や日本赤十字社を通じた義援金の募集などの対応を行っている。

佐藤雅裕委員

昨年11月、フィリピンで大きな台風の被害があった。映像そのものは津波被害をほうふつとさせるような心が痛む映像であった。このフィリピンを襲った台風30号により、7,500名を超える死者、行方不明者が出ているとのことである。

こうした国外における大規模自然災害について、県はどのように対応してきたのか。

生活環境部長

昨年フィリピンにおいて、多数の死者、行方不明者を出した台風災害については、各所属において救援金を募り、日本赤十字社を通じて送金したところである。

また、昨年、中国四川省で発生した地震や、ことし8月に中国雲南省で発生した地震に際しては、知事からの見舞状を在日大使館等に届けるなど、国外における大規模自然災害に対応している。

佐藤雅裕委員

今の説明の中で、中国に関しては見舞状を含めてさまざまな対応をしたとのことであったが、フィリピンには見舞状を送ったのか。

生活環境部長

海外における大規模自然災害への対応については、被害の状況等も当然あるが、地域間の交流として、被災した国、地域との関係等を総合的に勘案し、見舞状を送ることとしており、フィリピンの災害については、救援金という対応をしている。

佐藤雅裕委員

総合的にさまざまな状況を勘案してということであるが、福島は被災3県を含め、本当に多くの支援をいただいている。私はこうした支援は無条件のものだと思っている。福島だからこそ貢献する、感謝することをしっかり発信していくことが大切である。

福島の風化が一つの大きな課題になってきている。しっかりとこの国際社会の中で福島の位置づけを再認識してもらいながら、福島のサポーターをふやしていくことが必要となってくると思うので、ぜひその辺は今後も線引きすることなく、できる範囲で構わないので、しっかりと貢献してもらいたい。

次に、復興に向けた課題における県の役割について聞く。

本会議の代表質問に対する知事答弁で、ふるさと福島を何としてでも再生させたい、一日も早く安心して帰ってもらえる環境を整えたいと知事は述べた。

現状、まだ県外避難者が4万7,000人を超えている。こうした状況を踏まえて、県は多くの県民が県外に避難している理由をどのように捉えているか。

原子力損害対策担当理事

県民の県外避難については、先般実施した意向調査やこれまでの相談内容などから、原発事故の収束や避難指示解除の見通しを初め放射線に対する健康不安、さらには、住宅、就労、教育など、今後の生活に対するさまざまな課題が解消されていないことなどが避難を継続している理由であると考えている。

佐藤雅裕委員

説明のあったさまざまな不安に関して、県は県外避難者が抱える不安や課題の解消に向けてどのように取り組んでいくのか。

原子力損害対策担当理事

県外避難者が抱える不安や課題の解消に向けた対応については、原発事故の収束

はもとより、除染、復興公営住宅の整備、さらには「ふくしまの今」を知ってもらうための情報提供の充実に加え、受け入れ都道府県等と連携した個別訪問や相談対応などを通じ、健康、就労、教育、子育て支援等の取り組みを丁寧に伝えていくなど、県外避難者の帰還や生活再建につながる支援に努めていく。

佐藤雅裕委員

課題に対して丁寧にとという言葉があったが、実際の施策の中で本当に丁寧になっているのかという課題もあると思う。丁寧ということをもう一度、どういうことなのか聞く。

原子力損害対策担当理事

県外に避難されている皆様は、放射線に対する不安が非常に大きい状況である。その一方で、避難生活が3年半を経過している中では、帰還を考えている方もいる。そうした中で、本県の食の安全に対する取り組みや除染の状況、さらに帰還に当たっては、子供の就学の面で、学校の卒業の節目もきちんと考えながらということがあり、避難者それぞれ違ってくる。例えば高校の本県の入試制度がどうなっているか等の情報について求めがあるので、我々としては、県外に駐在している職員を含め、個別訪問等を通じて、よりそれぞれの避難者に沿った課題を受け、関係部局と連携しながら取り組んでいく。

佐藤雅裕委員

県の役割としてももう少ししっかりと果たすべきではないかというポイントがあるので、幾つか具体的な事例を挙げながら述べる。

まず、今もあった県民の健康管理について、県民健康調査の中で位置づけられているホールボディーカウンター検査については、例えば南相馬市では、18歳以下の子供たちは年2回、これに対し福島市では、18歳以下の子供たちは2年に1回受けている。こうした差があることが、なかなか県民の納得、不安解消につながらないのではないかと考えるが、ホールボディーカウンターによる内部被曝検査の取り組みが市町村間で異なっていることに対して、県はどのように対応しているのか。

保健福祉部長

内部被曝検査については、希望する全ての県民が検査を受けられるよう、県外避難者も含めて、住民や市町村の意向も踏まえながら、県が主体となって検査を実施するとともに、みずから検査を実施する市町村に対しても、必要に応じ、県の車両を派遣して検査を行っている。

今後は、全県での検査の精度を維持するため、統一的に機器の校正にも取り組むなど検査体制の充実を図り、引き続き市町村と連携して検査に取り組んでいく。

佐藤雅裕委員

機器の校正などは統一的に行っていくことである。私が質問した、異なる現状が県民の理解の中で逆にいろいろな不安を生んでいることに関して、今の説明では具体的な答えになっていない。県としてどのように取り組んでいるのか、もう一度聞く。

保健福祉部長

震災以降、これまでの経過もさまざまあった。各市町村の実情、経過等を踏まえ、市町村の要望や住民の希望などを反映して、県が主体となって取り組んでいく。

佐藤雅裕委員

市町村の実情を踏まえるべきことは、確かにそのとおりだと思う。何が何でも同じように行わなければいけないということではない。県がしっかり一定の考え方を示していないために県民全体がわからないまま違うことが起こり、それを不安に思っている。仮の話であるが、例えば県が、会津、中通り、浜通りとそれぞれ考え方が違うので中通りと南相馬市は違っているというような、しっかりとした納得してもらえる県の考え方を示すべきと思うが、どうか。

保健福祉部長

これまでホールボディーカウンターの検査結果について、県議会においても幾度も話をしているが、健康に影響が及ぶような測定結果は一例もないという実態である。こういった実態状況も県民に十分周知を図りながら、一方では検査を希望する県民がまだたくさんいるという不安にも寄り添えるように、相談対応の充実なども図りながら検査を行っていく。

佐藤雅裕委員

ホールボディーカウンターだけではない。ガラスバッジも市町村によってつけ方が違っていたり、本当にさまざまな細かいところで逆に不安があると思う。しっかり考え方を示すことで、皆さんに納得してもらわなければならない。ホールボディーカウンターは、確かに線量がほとんど検出されない状況になってきている。ホールボディーカウンターのあり方をどの時点で見直すべきなのかも含め、しっかりと県としての現状の考え方を示すべきだと思うので、よろしく願う。

次に、内部被曝等について、いろいろ大学と連携した市町村独自の取り組みが行われており、そうした情報を共有していくべきと思うが、どうか。

保健福祉部長

大学等と連携した取り組みに関する情報の共有については、平成24年度から放射線と健康に関する専門家である県や各市町村のアドバイザーが一堂に会する意見交換の場を設け、アドバイザー間での情報共有を図ってきた。

今後も引き続き、こうした場を活用し、市町村との情報共有に努め、内部被曝検査等に係る効果的な取り組みにつなげていく。

佐藤雅裕委員

除染に関する課題について聞く。

同じように県の役割という観点であるが、例えば伊達市は、A、B、Cという地区に分けて、地区ごとに除染の手法も変えている。それに対して福島市は、進度の差はあれ全域で行う方針である。こうした違いが不安につながっていると考えますが、市町村間の除染手法の相違について、県はどのように考えているか。

生活環境部長

除染手法については、国の除染関係ガイドラインのほか、県において除染業務に係る技術指針を策定している。市町村においては、そういったものを踏まえて除染実施計画を策定し、推進している。

また、県としては、方部別市町村意見交換会等を開催し、これまでの取り組み実績や新たな技術の導入などによる効果的な除染手法について、市町村間の情報共有を図ってきたところであり、今後とも、引き続きこういった取り組みを進めていく。

佐藤雅裕委員

説明の内容で本当に市町村間の差が解消されるとは思えない。先ほどの健康問題もそうであるが、市町村の考え方、いろいろ置かれている状況があるので違いはあってもよいと思う。ただ、県としての役割の中で、県民全員がなぜこういう違いになっているのかを理解できる形をしっかりと示していくことが県の指導力だと私は思う。その考え方に従って、これは国から市町村という形なので県が制度上入りにくいこともわかるが、そういった姿を示していくべきと考えるが、もう一度、その点に関して聞く。

生活環境部長

除染についてはスタート地点から、市町村は大変苦勞して進めてきている。そういった中で、県としても、例えば発注についての課題やよりよい除染手法がないか、いろいろな指針等をこれまで作成し市町村に提供した上でさまざまな意見交換会、あるいは個別訪問を通して市町村の要望、課題等も踏まえながら取り組んできている。

今後とも、県が市町村で必要とするものをしっかり提供しながら、市町村の除染を推進していく。

佐藤雅裕委員

市町村が実施している除染に対して、今の制度の中では、国道を含めた県管理の道路、学校などの県有施設は県が除染することとなっている。県の対応が市町村が行う除染に対しておこなっていると指摘されることが多々ある。県有施設における除染のより一層の推進を図るため、県はどのように取り組んでいくのか。

生活環境部長

県有施設の除染については、市町村の除染実施計画と整合を図るとともに、除染・廃棄物対策推進会議において全庁的に情報共有を図りながら取り組んでいる。

今後一層の推進に向けて、同会議において未着手施設の課題に対応するとともに、進捗管理の徹底を図りながら、県有施設の除染推進に積極的に取り組んでいく。

佐藤雅裕委員

答弁にあったように、しっかりと市町村計画に沿った形で行うことで、除染の効果が上がることもある。手本を示すべき県が後手に回っているのは論外であると思うので、計画の中で環境回復が早く図れるようにしっかりと対応してもらいたい。

次に、中間貯蔵受け入れは知事の言葉にもあったように、苦渋の決断であったろうと思う。搬入の受け入れ判断に関して、条件を付して、それを確認していくことを申し入れた。その一方で、環境省が今いろいろ説明している中で、仮置き期間を3年から1年ごとに延長していく考え方が示された。一方、現場では、仮置き場で保管している保管袋の中身が漏れているケースなども確認されていると聞いている。中間貯蔵施設について、県内の環境回復を図るため、安全性の確保に配慮しながら早期に整備すべきと思うが、どうか。

生活環境部長

中間貯蔵施設については、地元に変な負担を強いるものであるが、本県の除染を進め、環境回復を図るために大変重要な役割を果たすことから、知事が、建設受け入れを容認する苦渋の決断をしたところである。

今後とも、国に対し、地権者への丁寧な説明を求めるとともに、搬入受け入れの判断に当たって確認することを国に申し入れた、施設及び輸送に関する安全性などの5項目について、しっかり精査、確認していく。

佐藤雅裕委員

確認していくとのことであり、現状を超えていない。先ほどの、環境省が仮置き場の期間を延長する方向で話に入ったことについては、中間貯蔵施設の設置がおくれていることが原因であると説明会では言っているように聞いている。これが全てではないにしても、おこなっている一因であるとするれば、中間貯蔵施設を早期に整備するという目標が安全性の確保と同時進行であるべきと思うが、もう一度考えを聞く。

生活環境部長

中間貯蔵施設については、本県の除染を進め、環境回復を図るために重要な役割を果たすものである。今回、搬入受け入れは別であるという条件で知事が決断したが、搬入受け入れの判断に当たっては、特に輸送について課題があると考えている。先日、国の検討会で基本計画案が示されたので、この内容の確認を進めるとともに、安全確保のために協定を締結することなど5項目の条件についても、しっかりと確

認を進めていく。

佐藤雅裕委員

確認するという答え以上はなかなか得られないと思っているが、今、仮置き場を設置して除染を進めている市町村において、仮置き場所ができないのは中間貯蔵がまだはっきりしないことも原因として挙げられている状況もある。しっかりとその辺も受けとめて、とにかく早く中間貯蔵施設が整備されるよう対応願う。

次に、産業の育成について聞く。

まず医療機器関連産業であるが、国も地方創生ということで、まち・ひと・しごと創生本部を設置した。まさに「しごと」も入っているため、これからの地方の自発的な取り組みを期待し、それを施策として実現していくことが地方創生の考え方のようなものである。そういった意味で、本県の復興にとって必要な大きな2つの柱である医療機器産業、そして再生可能エネルギーについて、この産業基盤をどう育成していくか、どう他地域と差別化して競争を勝ち抜いていくのか、こういった考え方が必要になってくると思う。本県は医療機器関連産業が復興を牽引する一つの力、柱であると説明があった。県は、他県等と差別化した医療機器関連産業の集積をどのように進めるのか。

商工労働部長

これまで、薬事法の手続支援によるものづくり企業の参入促進や製品開発への支援等を行うとともに、企業立地補助金等を活用し、関連企業の立地促進を図ってきた。

さらに、今年度からは、開発された製品の事業化に向けた施設整備を補助するほか、ノルトライン・ヴェストファーレン州との覚書に基づく共同研究や取引拡大への支援、県医療機器開発・安全性評価センター整備など、本県独自の施策を展開し、一層の集積に取り組んでいく。

佐藤雅裕委員

さまざまな制度ができて進められていることは本当に素晴らしいと思うが、国の制度、枠組みの考え方ではなく、しっかりと福島の特徴を生かせるような施策の実施がこの地方創生に期待するところなので、よろしく願う。

次に、運営についてであるが、代表質問でも、平成28年度からの10年程度における復興需要が3.9兆円との答弁があった。恐らく3.9兆円のうちにこういった拠点の運営コストも相当額入っていると推察するが、ふくしま国際医療科学センターのように施策として金を投入し、しっかり財源を確保しながら運営していく部分と、県医療機器開発・安全性評価センターのように事業化しながらその収益で運営していかなければならない部分もあると思う。

そこで、県は、県医療機器開発・安全性評価センターの財政面での安定した運営の確保にどのように取り組んでいくのか。

商工労働部長

県医療機器開発・安全性評価センターは、本格稼働後において、年間8億円程度の運営費が必要となり、その約9割を利用料金で賄う計画としている。このため、国内企業約150社に行ったニーズ調査を踏まえ整備することとした海外規格にも適合した安全性評価や開発から事業化までの総合的な支援等の機能を、個別の営業活動や各種媒体、展示会等を通じ、国内外の企業に積極的に情報発信するなど利用促進に取り組み、安定した運営を実現していく。なお、整備費、運営費等も含めて、国からの約134億円の基金があり、本格稼働前までの運営費についてはその中で十分対応できる状況である。

佐藤雅裕委員

もう一つの柱である再生可能エネルギーについてであるが、本県は5月末時点で固定価格買い取り制度における再生可能エネルギーの接続認定量が全国トップとなった。これは喜ばしいニュースである一方で、先週末、九州電力(株)に続いて東北電力(株)も系統接続の保留を検討するとの報道があった。こうした中で、東北電力(株)の系統接続を保留するという発言について、どのように受けとめているのか。

企画調整部長

再生可能エネルギーの推進を復興に向けた施策の柱とする本県にとって、極めて重大な問題と認識している。今後速やかに、東北電力(株)に対し具体の説明を求め、精査確認していく。

県としては、2040年ごろをめどに県内エネルギー需要に相当する量以上を再生可能エネルギーで生み出すという目標を実現するため、東北電力(株)、国等の関係機関に対し、電力系統の広域運用の強化等、本県の再生可能エネルギー推進に必要な措置を講ずるよう強く求めていく。

佐藤雅裕委員

国、東北電力(株)に対して強く求めていくとのことであるが、この現状に至った原因の一つは、いろいろな個々の施策を先行したことにあると思う。例えば、再生可能エネルギー導入ということで太陽光が随分進んできた。また、スマートコミュニティということで実証実験しているところもある。そうしたことがばらばらに行われている。結局、インフラをつかさどっている東北電力(株)における系統接続という問題にかかわらずに進めてきた結果だと思う。

東北電力(株)に対して強く求めるとのことだが、求めるだけでは解決しない。東北電力(株)と電力システムを担っている会社、施策を展開する県、もしくは国、市町村等が一緒のテーブルについてしっかりと行っていくことが、2040年に100%の目標を達成するための鍵だと思うが、もう一度その点について聞く。

企画調整部長

系統接続の問題については、経済産業省においても第三者機関を設けて検証すると言っている。

県としても、既に県再生可能エネルギー導入推進連絡会という有識者の会議があるので、この下に専門部会を設置し、専門家を交えて対応策の検討を行い、その結果を踏まえながら、東北電力（株）や国への要望、対応協議を進めていく。

佐藤雅裕委員

国が目指している再生可能エネルギーは、30%程度だと私は理解している。それに対して本県は100%であり、全然次元が違う話である。国に対応を幾ら求めても、恐らく政策としてなかなか実現できないと思う。連絡会レベルの話ではなく、県が中心となって事業者にも入ってもらいながら2040年の設計図を具体的に描かないとだめである。もう一度見解を聞く。

企画調整部長

本県は、再生可能エネルギー先駆けの地を目指すことを復興の柱としている。閣議決定されたエネルギー基本計画においても、福島を再生可能エネルギー産業の拠点にしていくことが書かれている。県としても、福島が再生可能エネルギーを進めていくことについて、国と共有していると思っているので、まずはどういった対応策を講じることができるのかについて、専門家の話も聞きながら、しっかりと国や東北電力（株）と協議していく。

佐藤雅裕委員

恐らくこの場ではなかなか答えはもらえないと思う。とにかく固定価格買い取り制度、スマートコミュニティーなどの事業をばらばらに展開していることが一つの原因であると思うので、しっかりと設計図を描くことを進めてもらいたい。

もう一点、今回の接続を保留することで、県内で補助金を受けながら実施する企業に対する影響も出てくると思うが、それに対しては県としてどのように捉え、対応していくのか。

企画調整部長

指摘のとおり、準備を進めてきた県民、事業者にとっては、非常に大きな影響があると認識している。したがって、東北電力（株）、関係機関に対して、何ができるのかを早急に検討しながら、既に準備を進めている事業者等の影響が最小限となるよう求めていく。

佐藤雅裕委員

本当にそれを行わないと、関連産業の集積は絵に描いた餅に終わってしまう。

再生可能エネルギー関連産業の集積に向け、本県ならではの特徴的な取り組みもあわせて必要と思うが、どうか。

商工労働部長

これまで、約500の企業等から成る研究会活動を通じた参入促進に加え、産学連携による研究開発の支援や水素によるエネルギー貯蔵と次世代を牽引する新技術開発を進めるほか、企業立地補助金による支援、産業フェア開催を通じた販路開拓等に取り組んできた。

今後は、福島再生可能エネルギー研究所と連携した技術開発や実用化に向けた支援、ノルトライン・ヴェストファーレン州等との覚書に基づく共同研究や取り引き拡大への支援等、本県独自の施策を一層充実し、関連産業の集積を図っていく。

佐藤雅裕委員

次に、人材の育成について聞く。

産業を育成しながら、しっかりと人材を育てていくことも本県に課された大きな役割の一つと考える。先般の公立大学法人中期目標調査検討委員会の中で紹介された資料に、県立医科大学に対する県内入学者の割合が年々低下しているとあった。県教育委員会は、本県の医療に貢献する人材を育成するため、医学部への進学を希望する生徒の進路実現に向けてどのように取り組んでいるのか。

教育長

医学部への進学については、生徒が早い段階から医学や地域医療に対して強い関心を持ち、医学部への進学意欲を高め、高い学力を身につけることが大切であることから、県立医科大学における講義や実習、地域医療の現場体験などを実施しているほか、医学部等への進学を目指す生徒が切磋琢磨できる合同学習会を開催するなど、今後とも進路希望の実現に向けて取り組んでいく。

佐藤雅裕委員

まさにその高い学力をどうつけていくかがポイントであると思う。県立医科大学も含め、いわゆる難関大学へ進学を希望する生徒の進路実現に向け、どのように取り組んでいるのか。

教育長

いわゆる難関大学への進学については、生徒が知的探究心を高めるとともに、高い志を持って、みずからの生き方を主体的に考えることが大切であることから、大学教授等による将来の学びへの意欲を高める講義や、論理的な思考力や判断力等の総合的な学力を育む授業を日々実施している。

今後ともこうした取り組みを進め、いわゆる難関大学への進路実現に努めていく。

佐藤雅裕委員

今、本県の全国学力テストの結果そのものは中程度にあって、改善傾向に向かっていると思う。ただ、大学に入学する段階になったときに、その学力をしっかりと育成できる環境になっているかが大きな課題である。そういった意味で、今いろい

るな施策について説明があったが、ある程度、各高等学校によるさまざまな位置づけ、特色があってよいと思う。そのためには、各学校の特色に適した教員の配置や自由度が必要になってくる。本県の復興を担う人づくりのため、各県立高等学校の特色や生徒の進路希望に応じ、教員を適正に配置すべきと思うが、どうか。

教育長

教員の適正配置については、さまざまな学校での勤務経験とそれに応じた研修を重ねる中で、教員としての指導力の向上が図られることから、全県的な視野に立って進めているところである。

今後とも、各学校において一層の教育効果が上がるよう、教員一人一人の能力や専門性を的確に把握し、適正配置に努めていく。

佐藤雅裕委員

次に、大学等を含めた高等教育機関で、県がこれから復興を進める上で必要となる基幹産業を担う人材を育てていかなければならない。

医師、看護師については、いろいろな施策の中で一定の方向性が出てきていると思う。

一方、理学療法士、放射線技師など、いわゆる医療人材に関しては、県内での育成体制はまだまだ整っていないと考えるが、県は、理学療法士等医療従事者の確保にどのように取り組んでいるのか。

保健福祉部長

医療従事者の確保については、昨年度設置した医療関係団体等の有識者による保健医療従事者の確保に関する検討会からの意見を踏まえ、今年度から、理学療法士、作業療法士、診療放射線技師及び歯科衛生士に対する修学資金制度を設け、県内外からの人材の確保と県内定着に取り組んでいる。

今後はさらに、この検討会において有効な取り組みの一つとされた、県内での養成のあり方についても、引き続き、関係団体等から意見を聞きながら検討していく。

佐藤雅裕委員

県内養成、定着も大切なことであると思う。しっかりと県内で育てることに照準を合わせながら、むしろ人材供給県となるくらいの勢いで行ってもらいたい。こういったメディカルスタッフが全国的に不足すると言われているので、ぜひよろしく願う。

次に、農業についてである。基幹産業である農業も原発事故の影響を受けている中で、新しい技術に基づいた農業のニーズを取り込む必要がある。そういった人材を育て、本県農業の再生を図るためにも、高度な研究や技術開発が必要と思うが、どうか。

農林水産部長

原子力災害を克服し、本県農業の再生を図るためには、現場のニーズに応じた研究や技術開発が極めて重要である。このため、放射性物質の吸収抑制対策や農地等の除染に関する技術開発に取り組むとともに、避難地域等の復興を牽引する複合環境制御システム等の先端技術を活用した大規模な施設園芸の実証研究や農作業における放射線リスク管理の研究等にも積極的に取り組んでいく。

佐藤雅裕委員

これは本当に農学部に行き着くと思う。そういった技術を開発するためにしっかりと取り組んでもらいたい。

最後に、総合計画の進行管理について聞く。

復興に関し議論したいろいろなことについて、世界のスピードはどんどん早くなっているの、しっかりと世界のスピードに追従できる進行管理をしていくべきである。県は、総合計画の進行管理の結果をどのように施策へ反映してきたのか。

企画調整部長

総合計画の着実な推進を図るため、外部有識者による総合計画審議会において、主要政策の進捗状況を評価、点検し、その結果を事業構築に活用していく考えのもと、適切な進行管理に努めている。今年度は、復興を加速する観点から一步踏み込んで、学校給食での地場産物の活用推進、教育旅行や合宿の誘致強化、風評払拭に向けた企業、団体によるマルシェの実施など、直面する課題の解決に向け、確かな結果が出るよう、スピード感を持って取り組んでいるところである。

佐藤雅裕委員

一流企業と言われるところでは、進行管理は3カ月単位である。しっかりと取り組んでもらいたい。

以上をもって質問を終わる。